東京スカイツリー® 地域優遇策商品化ライセンス申請手続き方法

ステップ１ 申請

申請希望の場合、以下の書類を当協会に提出。

必要書類（ステップ1）
＜商品申請用３通＞
① 知的財産使用申請書【商品化】
② 販売計画書
③ 企画書
＜資格審査用２通＞
④ 企業調査票
⑤ 会社登記簿謄本（写しでも可）
申請書類①②③④は定形フォームあり

ステップ２ 審査

申請書類をもとに面談を行ない、商品化許諾の可否を協議。

許諾可

当協会より事務局に申請代行

許諾不可

書類審査において企画書などに改善の必要がある場合には、修正をしていただき再度審査をさせて頂きます。

ステップ３ デザイン承認シートの提出

承認シートに商品デザイと仕様を記述し、当協会提出、デザイン等の最終認。

必要書類（ステップ3）
＜商品販売用１通＞
⑥ PL保険加入証明書

⑦ 承認シート
（アプルーバルシート）
（定形フォームあり）

承認不可

改善の必要がある場合に修正をしていただき再度監修をさせて頂きま

承認可

ステップ４ 試作品提出

必要物（ステップ４）
試作品

承認不可

改善の必要がある場合には、修正をしていただき再度監修をさせて頂きます。

承認可

ステップ５ 契約締結・申請料支払い

本生産開始

ステップ６ 証紙申請

製造数と同数の証紙を発行申請。

必要書類（ステップ6）
⑧ 証紙発行申請書
（定形フォームあり）

証紙は東京ソラマチ５階
産業観光プラザすみだまち処で販売しております。

ステップ７ 完成品提出

証紙を添付した販売直前の完成品を無償で当協会に提出。
。当会で写真撮影の上、データ保存。

ステップ８ 販売開始

自社販路を活用し、販売開始。